

「主権者教育って何をやればいいの？」
「18歳選挙権が認められたし・・・。」
お悩みの先生方へ。朗報です！！



兵庫県弁護士会なら、 憲法教育のお役に立てます！

兵庫県弁護士会では、人権など憲法に関わるテーマで小学生、中学生、高校生に理解を深めてもらえるような憲法出前講座を企画し、講師に弁護士を派遣しています。

《開催要領》

1. 対象
神戸市内を中心とした県下全域の小学校、中学校、高校の在學生
(市外への派遣については、交通費の負担をお願いすることがあります。)
また、保護者の方や先生方を対象とした企画についても派遣を検討いたしますので、ご相談下さい。
 2. 時期
2017年4月1日～2018年3月末日の間の各学校の希望日
 3. 講師
兵庫県弁護士会会員（弁護士）
 4. 所要時間
1回60分～90分 ※原則一年度1回までです。
 5. 費用
講師料は無料です。
 6. 内容
選挙権に関する話、憲法の仕組みや基本原理、憲法の役割、人権や平和に関する話、改憲手続に関する話など、様々な憲法に関するテーマについて、学校の希望をお聞きしながらお話しします。
講義の参考とするために下記のテーマから選択して下さい。
 - ① 憲法に関する一般的な話
 - ② 基本的人権に関わる話
 - ③ 憲法9条や平和をテーマとした話
 - ④ 主権者教育（選挙権・参政権）に関する話
 - ⑤ 表現の自由、労働権等個別の人権に関する話
 - ⑥ 差別に関する話
 - ⑦ その他

※ ①～⑥以外でも、憲法に関わるテーマであれば、講師を派遣いたします。
- 【ご参考】～過去に講師を派遣した講義テーマ～
「18歳選挙権」「模擬投票」「もし憲法がなかったら」「身近な憲法」「学校生活と憲法のつながり」「大日本帝国憲法との比較」「環境汚染と人権問題」「法律が出来るまで」「9条と安保法制」等

7. 申込方法

直近の実施希望日の2カ月前までに所定の「弁護士講師派遣申込書」（本紙裏面）により郵便またはFAXにてお申し込み下さい。

【問い合わせ先】兵庫県弁護士会憲法問題委員会担当事務局（TEL：078-341-7061）

「平成28年度派遣実績（平成29年3月1日現在）」

59校

「過去に講義で扱ったテーマの例です」

1. 憲法とは・憲法についての一般的な知識や役割・立憲主義・身近な憲法
2. 人権
3. 憲法の平和主義について・9条と安保法制
4. 主権者教育・模擬投票・18歳選挙権
5. 表現の自由・労働権・環境汚染と人権問題
6. 差別について
7. 大日本帝国憲法との比較

「過去に講義で使用したレジュメや成果の一例です」

憲法ってなあに？どんなもの？

2017年1月12日 担当：弁護士 川元志穂

1 憲法ってなあに？
国のあり方を決める基本となる法=国の基本設計図です。

2 今の憲法って、どんなもの？

(1)目的はなんですか？

個人の尊重
みんなそれぞれがうけど、そのまま一番とう
とい存在。みんなが生まれながら自由で平等。
だから、一人ひとりをありのまま大切に、
みんなが自由にしあわせを求めて生きていく社
会をつくるのが憲法の目的です(13条)。

(2)どんな方法をとっているんですか？

憲法で権力(国をうごかす側の人)をしぼる。
↓
憲法を守らなければならないのは、国民
ではなく、国をうごかす大臣や国会議員
などの権力をもっている人です(99条)。
普通の法律とはちがうので、注意☆

立憲主義

(3)どんな内容ですか？

①基本的人権の尊重
憲法13条 幸福追求権
↓
憲法には、しあわせを求めらるるために必要な基本的人権が、カタログの
ように定められています。
例：表現の自由(21条)、生存権(25条)、教育を受ける権利(26条)
ただし、
ほかの人の権利とぶつかるときは、調整のために制限されることもあ
ります(「公共の福祉」による制約といいます)。

みんながうって、みんない！
自由に、しあわせになろう。

②国民主権
国のあり方を決めるのは国民です。
↓
国会議員の選挙権(15条)や、
憲法改正の国民投票(96条)が
そのあらわれです。

私たち一人ひとりが主人公。
私たちのことは、私たちが決める！
(ひとまかせにするとか、いつのまにか
自由や権利がなくなっているかも！)

③平和主義
9条 戦争の放棄、戦力および交戦権の否定

戦争は、私たちのとうさ、しあわせをこわす一番ひどいもの。
戦争をしても、お互いに傷つけ合うだけ。
争いごとは、話し合いルールで解決する、それが人間の知恵。

④権力分立
権力がまちがえて私たちの権利や自由を傷つけないように、権力を分
けて、お互いにチェックをさせる
国 法をつくる
内閣 法律をつかう(運用する)
裁判所 法律が憲法に違反していないかチェックする、法律を当ては
めて争いごとを解決する。

権力は、まちがう。
一人に、全部を任せてはいけない。

3 さいごに
このように、今の憲法は、私たち一人ひとりをしあわせにするためにデザ
インされています。
ただ、憲法さえあれば、自動的にみんながしあわせな社会になるわけでは
ありません。憲法は設計図で、それをかたちにするのは、私たち一人ひとりです。
憲法12条は、私たちの自由や権利をまもるため、私たちがたえず努力を
するように、よびかけています。

鈴高ミニプレス 第2576号 2016-12-20(火) <1>

有権者講習会(18歳選挙権について)
討論会形式・全員参加型の講習会
「政治は人生をいざいざさせる鍵に」

【発行】
神戸鈴高台高校
編集部

12月15日の2、3日に体育館で、兵庫県弁護士会・憲法問題委員会委員弁護士
の村上英樹先生による有権者講習会が行われ、講習
会は、村上先生と2年・3年の生徒8人はステージ上
でパネルディスカッションを行い、村上先生からの質
問に対して全生徒は、色画用紙で意思表示を行う、全
員参加型の講習会となった。

講習会のテーマは全部で6つあった。1つ目の
【18歳選挙権】は「選挙ですか？」では、初めに村
上先生から「18歳選挙権には反対だ」「未成年高
校生の参加で、日本の民主主義が成り立たない」といった
意見が出た。その意見について、解説がなされた。
そして2つ目のテーマの「投票するための情報をも
とって得る？」に移った。テーマ2では、選挙に参
加しやすくするためのインターネットのツール「ポ
ートマップ」を利用して、選挙についての情報収集につ
いて、詳しく解説された。
テーマは他にも、「選挙に行ったら何がわかるか？」
「投票の自由、少数意見は大切か？」「選挙その1-
大学授業料について」「選挙その2-カジノ解禁につ
いて」のテーマがあった。村上先生は講習会中、「政
治に参加することで、自分にとって『興味のあるニュー
ス』が得られるので、
人生が少し楽しく
なる。」「世界を
めぐる意見交換は、
少数意見から始ま
ることがある。多
数意見から始ま
ることも、多
数意見に耳を傾
けることでみんな
が幸せになれる
可能性が高くなる」
と話した。

1村上先生からの質問に意見を述べ
るくん(2-1)＝写真右

気になる！賛成・反対の割合

今回の講習会では、村
上先生からの質問に対し、
生徒は賛成を赤色の
紙と、反対を青色の
紙を持って自分の意思表
示をした。生徒の賛成反
対の割合は、ここでは、
各質問の、生徒の賛成反
対の割合を紹介する。

1赤・青の2色の色紙で意思表示した

Q1. 「現職の総理大臣の名前をわらわら
高校生に選挙権を与えるのは反対だ。」
この意見に賛成？反対？

賛成 反対

3年生は反対多め

Q2. 討論番組は面白い？

Yes No

反対がやや多め

Q3. 大学授業料無償化に賛成？反対？

賛成 反対

3年生は賛成多め

無償化実現のために
明確になったら

Q4. 友達同士で政治の話をするか？

Yes No

Noが圧倒的多数

Q5. 今まで憲法ととれたてのカジノを合法化する政策に賛成？反対？

賛成 反対

反対が明確な
少し上回る

2面に続きます

新聞にも掲載していただきました！

憲法と選挙の大切さを高校生に語りかける吉江仁子弁護士＝2015年12月、明石市荷山町、兵庫県立明石高校(撮影・中西幸大)



出前講演の需要急増

兵庫県弁護士会

「憲法で最も大切なのは、国民主権、民主主義、立憲主義。今日はこの三つを分かりやすく説明します」

昨年12月、兵庫県立明石高校。「明日の自由を守る若手弁護士の会(あすわか)兵庫」事務局長の吉江仁子弁護士が全校生徒1024人に語りかけた。テーマは「未来を選ぶのは私たち!」。18歳選挙権の導入を前に同校が企画した講演会だ。

吉江弁護士は手作りの紙芝居をスクリーンに映し出し、憲法の理念を解きほぐす。

民主主義とは単純な多数決ではなく、少数者の意見をくみ取る仕組みであること。立憲主義は政府が暴走しないよう、あらかじめ権力を縛るルールを国民が決めていること…。

静かに聞き入る生徒たち。第2部は「同性婚」をテーマに模擬投票を実施した。

生徒が政党の党首となり、賛

成、反対の立場から「政策」をアピール。「多様性を認め合う社会に」「日本の伝統に反する」

さあ、どちらにするか。各クラスを1小選挙区に見立て、比例代表制も加味して議席を競った。結果は賛成725票、反対299票。議席に置き換えると賛成39議席。反対15議席。

2年の石田はるかさん(16)は「面白かった。政治参加するのが楽しみ」。生徒会長の2年、前田拓也君(17)は「1票の重みを痛感した。勉強が必要ですね」と話した。

兵庫県弁護士会は「主権者教育」に力を入れ、県内の高校などで講演を続ける。2015年は約30校から依頼があり、前年の3倍に増えた。16年はさらに増える見通しだ。

吉江弁護士は「どんな社会で生きたいのか。各自が考え、ふだんからアンテナをはってほしい」と話す。(木村信行)

掲載紙：神戸新聞 2016年1月1日朝刊

実施日：2015年12月18日

派遣先：兵庫県立明石高等学校

派遣講師：吉江仁子弁護士